

お子さんの発達に不安や心配があるときの
サポートガイドブック



蕨 市
【蕨市地域自立支援協議会子ども支援部会】

第2版

目 次

- ・どこに相談したらいいの？・・・3～6
- ・児童発達支援・放課後等デイサービスなどのサービスを利用するまでの流れ・・・7
- ・障害児支援利用計画ってなに？・・・8
- ・児童を対象にしたサービス・・・9
- ・受給者証・・・10
- ・障害児サービスの利用者負担・・・11
- ・蕨市内通所事業所紹介・・・12～24
- ・サポート手帳をご存じですか？・・・25

「お子さんの発達に不安や心配があるときのサポートガイドブック」について

蕨市地域自立支援協議会 子ども支援部会は、この度「お子さんの発達に不安や心配があるときのサポートガイドブック」を作成しました。

この「ガイドブック」は、お子さんの成長や子育てに関して、困ったり気になったときに相談できる場所やサービス利用までの流れ、蕨市内の通所事業所を紹介しています。

ご家族の方はもちろんですが、支援者である保育、学校関係者の方にも活用していただけたらと思っています。

子どもたちやご家族が住み慣れた地域で孤立することなく、安心して子育てができるよう少しでもお役に立つことができれば幸いです。

令和7年9月



蕨市地域自立支援協議会子ども支援部会

どこに相談したらいいの？

お子さんの成長や子育てに関することで、気になることや困っていることはありませんか？

蕨市の方が、身近に相談できる場所はたくさんあります。

どんな些細なことでもかまいませんので、まずは相談してみてください。

市の機関

○福祉総務課障害者福祉係 TEL:048-433-7754

- ・療育手帳(知的障害)、身体障害者手帳の申請について
- ・発達に課題のあるお子さんが療育機関に通うための障害児通所サービスに申請について
- ・自立支援医療(育成医療)について



○保健センター TEL:048-431-5590

- ・乳幼児健康診査(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児、5歳児を対象。個別通知でお知らせします。)について
- ・健診後のフォロー教室や随時の発達相談について
- ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院医療)について



○家庭児童相談室「わらここ」 TEL:048-431-3449

- ・親子関係や子どもに関する悩みや不安について
- ・児童虐待などについて



教育センター TEL:048-434-8686 / 0120-378-302

- ・いじめや不登校、学習について
- ・子育てやお子さんの悩みについて



○地域子育て支援センター

地域子育て支援センターとは、市民の皆様の子育てを応援する施設です。
親子の交流や子育ての相談、子育てに関する講座やイベントなどを行っています。
蕨市では以下のセンターを設置しています。



○北町地区

こっこぴよ(みどり保育園内)Tel:048-443-5153

利用時間:月～金曜日8:30～17:00、土曜日8:30～12:00

○南町地区

バンビー(交流プラザさくら内)Tel:048-442-3612

利用時間:月～金曜日9:00～12:00、13:00～15:00

○中央地区

きらきら・きつず(旧ひかり幼稚舎内)Tel:048-443-2849

利用時間:月～金曜日10:00～15:00

○塚越地区

ほっこり～の蕨塚越(イオンタウン蕨店内)Tel:090-6742-5988

利用時間:月～土曜日10:00～15:00

◎多機能型地域子育て支援センター ほっこり～の蕨中央

Tel:048-229-6211 利用時間:月・火・木・金・土曜日9:30～15:30

児童発達支援センター

○児童発達支援センターあすなろ学園

Tel:048-421-9748(地域支援課直通)

戸田市にあるあすなろ学園は、蕨市と戸田市が共同で設立した施設で、地域の障害児支援の拠点となっています。通園事業と地域支援事業を行っており、個別の相談はもちろん、保育園、幼稚園等からの相談もお受けしています。

※25ページに紹介があります。

県の機関

○南児童相談所 Tel:048-262-4152

児童相談所では、0歳から18歳未満までの児童について、心身の発達が遅れていると思われるお子さんの相談をはじめ、様々な相談をお受けしています。児童福祉司や児童心理司等の専門の職員が相談内容をお聞きし、必要に応じて調査をしたり、知能・性格などの心理的検査を行います。医師による診断を行う場合もあります。



○南部地域療育センター（運営法人：社会福祉法人孝順会）

Tel:048-423-0266

発達障害の特性が気になるお子さんに作業療法士等の専門職が個別療育を提供する地域療育センターが、県内9か所に設置されています。

川口市にある南部地域療育センターは、作業療法士が配置されており、アセスメントによりこどもの特性を把握し、その子に合った個別療育を提供することによってこどもの発達を促します。

※予約制です。まずはお電話にてご相談ください。



○埼玉県医療的ケア児等支援センター 地域センターカリヨンの杜

Tel:048-797-6671

医療的ケア児等とそのご家族からの相談をお受けしています。



医療機関

発達障害の診療等が可能な県内医療機関のうち、情報提供及び公開の許諾が得られた医療機関のリストです。



障害児相談支援事業所

お子さんが療育機関(児童発達支援、放課後等デイサービス等など)を利用する前に、障害児支援利用計画を作成し、利用開始後、一定期間ごとにモニタリングなどの支援を行います。



【蕨市内の相談支援事業所】

- ・基幹相談支援センタードリーマ松原
住所: 蕨市錦町3-3-27(総合社会福祉センター内)
電話: 048-432-6829
受付時間: 月曜日～金曜日(9:00～17:15)
- ・相談支援事業所糸ぐるま
住所: 蕨市北町2-9-23
電話: 048-432-8152
受付時間: 月曜日～金曜日(9:00～17:00)
- ・相談支援センターまゆコム
住所: 蕨市南町2-21-2(蕨市交流プラザさくら1階)
電話: 048-432-0001
受付時間: 月曜日～金曜日(9:00～17:00)
- ・相談支援センター蕨塚越
住所: 蕨市塚越7-3-7デンパレス1 1階
電話: 090-9682-1889
受付時間: 月曜日～金曜日(8:30～17:30)
- ・相談支援センターみらいスケッチ
住所: 蕨市中央2-14-26アルファステージ I 101号
電話: 080-9415-8005
受付時間: 月曜日～金曜日(10:00～17:00)
- ・相談支援事業所 こもれび
住所: 蕨市南町3-22-18 Bm南町104号室
電話: 048-400-2444
受付時間: 月曜日～金曜日(9:00～17:00)

児童発達支援・放課後等デイサービスなどの サービスを利用するまでの流れ

療育など必要なサービスを受けるためには、「受給者証」の交付を受ける必要があります。



1

- ・市役所2階8番窓口 福祉総務課障害者福祉係 に申請をします。
- ・障害者手帳もしくは医師などの意見書などが必要になります。
- 事前にお問い合わせください。
- ・申請時に聞き取り調査があります。



問い合わせ先
蕨市役所(障害者福祉係)
048-433-7754

2

- ・障害児相談支援事業所(6ページ参照)を参考にして、相談支援事業所へ連絡し、障害児支援利用計画の作成が可能か確認をしてください。
- ・相談支援事業所と面談をして契約を結び、障害児支援利用計画書(案)の作成を依頼します。計画作成は無料です。

3

- ・障害児支援利用計画書(案)を相談支援事業所が市役所へ提出します。
- ・支給が決定したら市役所より受給者証が発行されご自宅へ届きます。



4

- ・受給者証を利用予定の事業所や施設に提示して利用を申し込み、契約を結びます。
- ・事前に利用したい事業所や施設の見学や体験を行うことができます。

5

- ・サービスの利用を開始すると一定期間ごとに相談支援専門員が利用の状況を確認するためにお話を伺います(モニタリング)。ご家族との面談や利用している事業所、施設などに訪問することがあります。



障害児支援利用計画ってなに？

『障害児支援利用計画』は、サービスの利用を希望する障害児の総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせについて検討し、作成するもので、サービス利用者を支援するための総合的な支援計画です。

指定障害児相談支援事業所(6ページ参照)の相談支援専門員が作成します。

『相談支援専門員』は、保護者の方の相談に応じ、助言や連絡調整などの必要な調整を行い、障害児支援利用計画を作成します。

障害児支援利用計画を活用する主なメリットとしては、

1. 相談支援事業者から、適切なサービスの組み合わせの提案を受けることができます。
2. 1つの計画を基に関係者が情報を共有し、一体的な支援を受けることができます。
3. 本人のニーズに基づく計画を作成することで、本人中心の支援を受けることができます。
4. モニタリングを受け、定期的に計画の見直しをすることができます。

障害児支援利用計画は、障害のあるお子さん・ご家族と面談した上で、

本人の心身の状況や置かれている環境、日常生活の状況、サービスの利用の意向・・・などを聞き取り、総合的な援助の方針、解決すべき課題、ニーズ、どのようなサービスをどのくらい利用するか・・・など、計画に位置づけて作成します。

障害児支援利用計画案【週間計画表】(例)

利用者氏名(児童氏名)	〇〇 〇〇	障害程度区分		相談支援事業者名	
障害福祉サービス受給者証番号		通所受給者証番号	11201〇〇〇〇〇〇(新規の場合は空欄)	計画作成担当名	
地域相談支援受給者証番号					
計画開始年月	〇〇年〇〇月				

	月	火	水	木	金	土	日・祝	主な日常生活上の活動
6:00								7:00 起床 朝食
8:00								8:00 ~ 学校
10:00								15:30 夕食
12:00								18:30 入浴
14:00								21:30 就寝
16:00								
18:00								
20:00								
22:00								
0:00								
2:00								
4:00								

サービス提供によって実現する生活の全体像	〇〇センターに通園し、発達特性に応じた専門支援を受けることにより、家庭・地域において充実した生活が送れることを目指す。 〇〇の訓練を受けることで、本人の〇〇の能力を向上させることができる。 本人への発達支援と家族支援を組み合わせて実施することにより、子育ての不安を軽減し、自信と見通しを持って子育てを行うことができる。
----------------------	--

児童を対象にしたサービス

児童を対象にしたサービスは、「障害児通所支援」と「障害児入所支援」があります。また、一部障害者総合支援法に基づくサービスを利用することも可能です。障害児相談支援事業所などにご相談ください。

障害児通所支援	児童発達支援	児童福祉施設として位置づけられる「児童発達支援センター」と「児童発達支援事業」の2類型に大別されます。 様々な障害があっても身近な地域で適切な支援が受けられます。
	医療型児童発達支援	①児童発達支援センター／医療型児童発達支援センター 通所支援のほか、身近な地域の障害児支援の拠点として、「地域で生活する障害児や家族への支援」、「地域の障害児を預かる施設に対する支援」を実施するなどの地域支援を実施します。医療の提供の有無によって、「児童発達支援センター」と「医療型児童発達支援センター」に分かれます。 ②児童発達支援事業 通所利用の未就学の障害児に対する支援を行う身近な療育の場です。
	放課後等デイサービス	就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。 学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。
	居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行います。
	保育所等訪問支援	保育所等※を現在利用中の障害児、今後利用する予定の障害児に対して、訪問により、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。2018(平成30)年4月の改正により、乳児院・児童養護施設に入所している障害児も対象として追加されました。 ※保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、乳児院、児童養護施設等

○利用量(日数・時間)の上限の目安

児童発達支援及び放課後等デイサービスの上限は原則、23日/月(週5日利用)です。

保育所等訪問支援の利用上限は原則、2日/月です。

※状況などにより上限の目安を超えた利用ができる場合があります。相談支援事業所などにご相談ください

障害児入所支援	福祉型障害児入所施設	施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行います。
	医療型障害児入所施設	施設に入所又は指定医療機関に入院している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに治療を行います。

■医療的ケア児の利用

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」も、居宅介護や短期入所等の障害福祉サービスを利用することができます。

NICU等での集中治療を経て退院した直後であっても、医師による医療的ケアの必要性等に係る判断によりサービスを利用できます。詳細はお住まいの市町村の障害福祉サービスの担当課にお問い合わせください。

受給者証

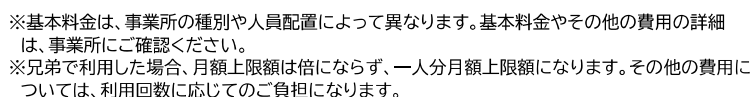
①支給決定を受けると、通所受給者証(以下「**受給者証**」という)が交付されます。受給者証には、サービスの利用に必要な情報が記載されます。契約や更新の際に事業所へ提出してください。

④次のページで利用者負担の説明を行います。

障害児サービスの利用者負担

区分	世帯の収入状況	月額上限額
生活保護	生活保護世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般 1	市町村民税課税世帯 (収入が概ね890万円以下の世帯)	4,600円
一般 2	上記以外	37,200円

利用者負担の実際



蕨市内の児童発達支援・放課後等デイサービス 事業所一覧

R8年4月1日時点

事業所名	住所	サービス種類	紹介ページ
児童発達支援事業所 みんそる	蕨市錦町5-4-2	児童発達支援/ 放課後等デイサービス/ 保育所等訪問支援	13ページ
LITALICOジュニア わらび教室	蕨市中央1-16-38 森ビル1階	児童発達支援/ 保育所等訪問支援	14ページ
DEKITA蕨	蕨市塚越1-11-11	放課後等デイサービス	15ページ
ヒーローズ蕨教室	蕨市北町2-12-9 1階	放課後等デイサービス	16ページ
ヒーローズ蕨中央教室	蕨市中央5-12-11	放課後等デイサービス	17ページ
重心型放課後デイ きいとすまいる	蕨市錦町6-4-12 ロックスプラ若月101	放課後等デイサービス	18ページ
TOKUZOジュニア 蕨教室	蕨市南町2-21-7 メゾンカトレア103	児童発達支援/ 放課後等デイサービス	19ページ
TOKUZOジュニア 蕨塚越教室	蕨市塚越5-24-10 平泉荘102	児童発達支援/ 放課後等デイサービス	20ページ
ウィズ・ユー南浦和	蕨市北町5-12-35 ストークマンション南浦和116	児童発達支援/ 放課後等デイサービス	21ページ
ワンダーケアわらび錦町	蕨市錦町4-8-31	放課後等デイサービス	22ページ
ワンダーケアわらび南町	蕨市南町2-27-20-1F	放課後等デイサービス	23ページ
あすなろ学園	戸田市美女木 4-27-13	児童発達支援センター/ 保育所等訪問支援/ 障害児相談支援	24ページ

社会福祉法人 由慎会 児童発達支援事業所 みんなそる

実施サービス	児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、相談支援		
法人名	社会福祉法人 由慎会		
所在地	蕨市錦町5-4-2		
			
開所時間	平日:8:30~18:00 長期休み:8:30~18:00		ホームページQR
対象年齢	0~18歳		
TEL	048-213-0700		
FAX	048-201-9144		
E-mail	r1yushinkai@gmail.com		
重症心身障害児受入	要相談	医療的ケア児受入	要相談
昼食	あり(300円/食)	おやつ	持参可
その他の費用負担	園外有料施設など利用の場合		
個別訓練プログラム	NPO法人つみきの会によるABA、PT・OT・STによるリハビリ等		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
【平日】		主たる障害者:発達の遅れが気になる子	
8:30~10:00	登園・ピアトレ集団レク	訓練種別	
10:00~11:30	お散歩・集団療育		
12:00~13:30	昼食・お昼寝	ABA療育 ~”褒めて伸ばす””叱らない”教え方~	
14:00~15:00	おやつ	・療育では、TEACCHや感覚統合療法、ABA療育(応用行動分析学)などが有名です。	
15:00~18:00	ピアトレ集団レク・お迎え	・療育の中でもABA療育は、自閉症としての特性よりも行動原理を重視しています。	
【長期休暇など】		・世界で最も自閉症児(者)の行動学習に有効だと実証されている療育方法とも言われています。	
8:30~10:00	登園・ピアトレ集団レク		
10:00~11:30	お散歩・集団療育		
12:00~13:30	昼食・お昼寝		
14:00~15:00	おやつ		
15:00~18:00	ピアトレ集団レク・お迎え		

児童発達支援LITALICOジュニアわらび教室

実施サービス	児童発達支援、保育所等訪問支援支援
法人名	株式会社LITALICOパートナーズ
所在地	蕨市中央1-16-38 森ビル1階



開所時間	月曜日:9:15~18:15 火曜日~金曜日:9:30~18:30 土曜日・日曜日:8:30~17:30		ホームページQR
対象年齢	0歳~6歳まで		
TEL	048-430-2055		
FAX	048-430-2056		
E-mail	mlwarabi.jp@litalico.co.jp		
重症心身障害児受入	不可	医療的ケア児受入	不可
昼食	なし	おやつ	あり(保護者さま負担)
その他の費用負担	なし		
個別訓練プログラム	あり(例:SST/学習/二語文での要求/手先の運動等)		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
【平日】月曜日午後(例)		LITALICOジュニアは、お子さまの特性やスキルを一人ひとり行動分析(アセスメント)し、個々の学習力や生活能力の成長に向かって個別に支援計画を立て、お子さまに合った方法でアプローチします。	
14:30~15:00	■活動(集団の場合) ・グループで運動活動・レクリエーション・工作等		
15:00~15:30	■個別支援 ・個別のねらいをマンツーマンで支援(例:SST/学習/二語文での要求/手先の運動等)		
15:30~16:00	■おやつタイム ・おやつを食べる・休憩エリアでひとやすみ		
16:00~17:00	■活動(集団の場合) ・他児とのコミュニケーションの場合		
17:10~	■活動終了 ・フィードバック・保護者さまお迎え		

放課後等デイサービスDEKITA 蕨教室

実施サービス	放課後等デイサービス		
法人名	株式会社ラフイング		
所在地	蕨市塚越1-1-11		
			
開所時間	平日:10:00~19:00 長期休み:9:00~18:00		ホームページQR
対象年齢	小学生~高校生		
TEL	048-430-2555		
FAX	048-430-2556		
E-mail	dekita-wrb@laugh-ing.co.jp		
重症心身障害児受入	不可	医療的ケア児受入	不可
昼食	なし(長期休み中は有)	おやつ	なし
その他の費用負担	なし(おでかけの土日イベントの際のみ交通費・入館料等必要)		
個別訓練プログラム	あり(内容:学習支援・生活自立支援 ※その後集団授業へ移行します)		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
【平日】 10:00 開所 14:30~16:30 通所・宿題に取り組む 16:30~17:00 1時間目(前半)授業 17:20~18:00 2時間目(後半)授業 18:00~18:50 帰宅・ご様子の共有 19:00 閉所 【長期休暇など】 9:00 開所・通所 10:00~12:00 宿題・余暇活動 12:00~13:00 昼食(買い出し可) 13:00~15:30 片付け・宿題・余暇活動 15:30~16:00 1時間目(前半)授業 16:20~17:00 2時間目(後半)授業 17:00~17:50 帰宅・ご様子の共有 18:00 閉所		【主たる障害者】 発達障害者 【訓練種別】 学習支援 生活自立支援 運動機能支援 【土日祝イベント】 9:00 開所 9:30~10:30 前半組イベント 11:00~12:00 後半組イベント 12:00 閉所 ※イベント内容によっては上記のお時間に変更がある場合がございます。 ※長期休み中の平日にイベント開催する場合がございます。	

放課後等デイサービスヒーローズ 蕨教室

実施サービス	放課後等デイサービス		
法人名	株式会社ヒーローズ		
所在地	蕨市北町2-12-9		
 蕨市立病院の隣、お蕎麦屋さんの奥の建物です。		 活動室  リソース ルーム	
開所時間	平日:10:00~17:00 土曜日:10:00~16:00 長期休み:10:00~17:00		ホームページQR 
対象年齢	小学生~高校生		
TEL	048-430-0539		
FAX	048-430-0540		
E-mail	heroes0325@outlook.jp		重症心身障害児受入 不可 医療的ケア児受入 不可
昼食	なし		
その他の費用負担	なし		
個別訓練プログラム	なし		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
【平日】午前から利用 11時:教室到着 朝の会・デジタル学習 昼食(自由) アナログ学習・公園 14時:降園 【長期休暇など】 放課後利用の子も朝から利用可能です。 内容は上記と同様です。 放課後利用 14時:随時到着 個別、集団活動 おやつ 17時15分:片付け 17時30分:帰りの会、降園		【午前利用について】 ・学校に通えない人が毎日自宅から出て集団で過ごす為に朝10時からご自宅に送迎車でお迎えに行きます。 【土曜日について】10:00~16:30 ・中央教室と合同で過ごします。 ・月2回はお出かけ日として大きい公園や博物館などに出かけています。	

放課後等デイサービスヒーローズ 蕨中央教室

実施サービス	放課後等デイサービス		
法人名	株式会社ヒーローズ		
所在地	蕨市中央5-12-11		
		  	
開所時間	平日:10:00～17:00 土曜:10:00～16:00 長期休:10:00～17:00		ホームページQR 
対象年齢	小学生～高校生		
TEL	048-420-1616		
FAX	048-420-1617		
E-mail	heroes0325@outlook.jp		
重症心身障害児受入	不可	医療的ケア児受入	不可
昼食	なし	おやつ	あり(負担額50円/日)
その他の費用負担	なし		
個別訓練プログラム	なし		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
【平日】午前から利用 11時:教室到着 朝の会・デジタル学習 昼食(自由) アナログ学習・公園 14時:降園 【長期休暇など】 放課後利用の子も午前から利用可能です。 内容は上記と同様です。 放課後利用 14時:随時到着 個別・集団活動 おやつ 17時15分:片付け 17時30分:帰りの会・降園		【午前利用について】 ・学校に通えない人が毎日自宅から出て集団で過ごす為に朝10時からご自宅に送迎車でお迎えに行きます。 【土曜日について】10:00～16:30 ・蕨(北町)教室と合同で過ごします。 ・月2回はお出かけ日として大きい公園や博物館などに出かけています。	

重心型放課後デイ きいとすまいる

実施サービス	放課後等デイサービス		
法人名	一般社団法人 kiitos		
所在地	蕨市錦町6-4-12 ロックスブラ若月101		
			
開所時間	平日:14:00~17:00 学校休業日:10:30~16:30		ホームページQR
対象年齢	小学生~高校生		
TEL	090-3443-8800		
FAX	048-203-8782		
E-mail	info@kiitos-kiitosmile.com		
重症心身障害児受入	可	医療的ケア児受入	可
昼食	弁当持参	おやつ	あり(負担額50円)
その他の費用負担	あり(イベントの際の交通費・入場料、体験学習に係る教材費・材料費等)		
個別訓練プログラム	なし		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
【平日】 15:45~ 水分補給・おやつ 16:00~ プログラム 16:30~ 帰りの準備 17:00~ 帰宅 【長期休暇など】 10:30~ 受け入れ開始・自由遊び 12:00~ 昼食 13:00~ 自由遊び 14:30~ プログラム 15:00~ 水分補給・おやつ 15:30~ 自由遊び 16:00~ 帰りの準備 16:30~ 帰宅		【イベント】 ・動画鑑賞 普段のプログラムで子ども達に取り組んでいる様子の動画を保護者の方々と一緒に観ます ・親子での取り組み 子ども達に取り組んでいるプログラムを親子で一緒に体験します 【サロン】 2カ月に1回程度、午前中にきいとすまいるを開放し、保護者同士の交流の場を提供しています	

児童発達支援・放課後等デイサービス TOKUZOジュニア藤教室

実施サービス	児童発達支援、放課後等デイサービス		
法人名	Mots Lab合同会社		
所在地	藤市南町2-21-7 メゾンカトレア103		
			
開所時間	平日:9:00~18:00 学校休業日:9:00~17:30	ホームページQR 	
対象年齢	2歳~18歳		
TEL	048-420-9358		
FAX	048-420-9359		
E-mail	tokuzo.warabi@gmail.com		
重症心身障害児受入	不可	医療的ケア児受入	不可
昼食	長期休みの際、持ち込みのみ	おやつ	あり
その他の費用負担	なし(おでかけのイベント時に交通費・入館料等の費用を徴収する場合も)		
個別訓練プログラム	学習サポート・運動療育・生活自立支援・SST・プログラミング等		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
【平日】 児童発達支援 9:00 開所・送迎 ①09:30~11:30 個別療育~小集団療育 ②13:30~15:30 個別療育~小集団療育 【平日】 放課後等デイサービス ①14:30~17:30 学習支援~集団総合療育 18:00 閉所 【長期休暇など】 9:00 開所・送迎 ①09:30~11:10 児童発達支援 ①10:30~17:00 放課後等デイサービス 17:30 閉所 閉所		【主たる障害者】 ASD/ADHD(発達障害) 【児童発達支援の特徴】 児童発達支援は、子どもの成長や発達に関わる問題や困難に対して個別に支援を行い、彼らの可能性を最大限に引き出す取り組みです。身体的・認知的・社会的な発達に影響を与える障害や困難を持つ子どもたちに適切なサポートを提供し、自己肯定感を高めながら健全な成長を支援します。 【放課後等デイサービスの特徴】 放課後等デイサービスは、学校放課後や休日に子どもたちに安全な環境で遊びや学習の支援を提供するサービスです。子どもたちの成長や社会的なスキルの発展を促し、保護者の働きや生活の支援も行います。 【事業所PR】 平日は、個別・集団でのプログラムを実施し、長期休みは社会交流の観点でおでかけ体験が盛り沢山です！子供たちの退所率が低いのが1番の特徴です！	

児童発達支援・放課後等デイサービス TOKUZOジュニア蕨塚越教室

実施サービス	児童発達支援、放課後等デイサービス		
法人名	株式会社With Delight		
所在地	蕨市塚越5-24-10 平泉荘102		
		 	
開所時間	平日：9:00～18:00 学校休業日：9:00～18:00		ホームページQR 
対象年齢	2歳～18歳		
TEL	048-299-4992		
FAX	048-299-4993		
E-mail	tokuzojunior.warabitsukagoshi@gmail.com		
重症心身障害児受入	不可	医療的ケア児受入	不可
昼食	提供なし(持ち込みのみ)	おやつ	あり(負担額なし)
その他の費用負担	なし(イベント時に入館料等の費用徴収する場合あり)		
個別訓練プログラム	学習サポート・運動療育・生活自立支援・SST・プログラミング等		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
児童発達支援 【平日】&【長期休暇】 9:30～11:30 【土日祝】 15:00～17:00	<送迎> 登所 個別/小集団 (運動療育/微細運動) →おやつ→ <送迎> 降所	【主たる障がい者】 ASD/ADHD(発達障害) 【児童発達支援の特徴】 児童発達支援は、子どもの成長や発達に関わる問題や困難に対して個別に支援を行い、彼らの可能性を最大限に引き出す取り組みです。身体的・認知的・社会的な発達に影響を与える障がいや困難を持つ子どもたちに適切なサポートを提供し、自己肯定感を高めながら健全な成長を支援します。 【放課後等デイサービスの特徴】 放課後等デイサービスは、学校放課後や休日に子どもたちに安全な環境で遊びや学習の支援を提供するサービスです。子どもたちの成長や社会的なスキルの発展を促し、保護者の働きや生活の支援も行います。 【事業所PR】 平日は、個別・集団でのプログラムを実施し、長期休みは社会交流の観点でおでかけ体験が盛り沢山です！事業所がとても広いのでノビノビと子どもたちが動ける環境を提供しております！	
放課後等デイサービス 【平日】 14:30～17:30 【土日祝】 9:30～15:00 【長期休暇】 11:30～17:00	<送迎> 登所 宿題・タブレット学習 →始まりの会・集団活動 ※(→昼食・活動②→) →おやつ→帰りの会→ <送迎> 降所 ※平日以外の日		

放課後等デイサービス ウィズ・ユー南浦和

実施サービス	児童発達支援、放課後等デイサービス		
法人名	株式会社 修徳舎		
所在地	蕨市北町5-12-35 ストックマンション南浦和116		
			
開所時間	平日:10:00~17:30 土・祝日・長期休み:10:00~16:00		ホームページQR
対象年齢	0歳~18歳		
TEL	048-431-2630		
FAX	048-431-2630		
E-mail	info@syutokusya.com		
重症心身障害児受入	要相談	医療的ケア児受入	不可
昼食	提供なし	おやつ	あり
その他の費用負担	おやつ(一食100円)・外出費やイベント参加		
個別訓練プログラム	生活スキル・社会的スキル・学習スキル・モンテッソーリ教育		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
【平日・土・祝日】 児童発達支援 10:00~ 来所(保護者様) 10:30~ 始まりの会~個別療育 11:00~ おやつ~小集団療育 12:00 お迎え(保護者様) 【平日】 放課後等デイサービス 14:00~17:30 学習・小集団療育 【土・祝日・長期休み】 10:00~ お迎え→はじまりの会 10:30~ 学習・個別療育 12:00~ 昼食(お弁当)→自由遊びタイム 14:00~16:00 イベント・外出等~お送り		【AIDMAの原理を応用した個別対応】 ・保護者様・お子様から「得意なことや好きなこと、苦手なこと」を聞き取りし、お子様に興味をもってもらえそうなことへ誘います。お子様が気になり始めたら、活動へとスタートしていきます。 【その他の療育教材】 ・モンテッソーリ ・ロボットプログラミング ・アイフリーク等 ★見守り安全カメラを設置しています。	

放課後等デイサービス ワンダーケアわらび錦町

実施サービス	放課後等デイサービス		
法人名	株式会社ワンダーケア		
所在地	蕨市錦町4-8-31		
			
開所時間	平日:12:00~17:30 土・日・祝:休み		ホームページQR
対象年齢	小学校1年生~高等学校3年生		
TEL	048-229-7912		
FAX	048-229-7915		
E-mail	todanaka1@gmail.com		
重症心身障害児受入	なし	医療的ケア児受入	なし
昼食	なし	おやつ	あり(1回100円)
その他の費用負担	イベント・おでかけ時の実費		
個別訓練プログラム	専門職による個別療育(SST)		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
【平日】 13:30~15:30 学校送迎 15:30~16:00 自由あそび 16:00~16:20 活動 16:20~16:35 おやつ 17:30 送迎開始 【長期休暇など】 10:00~11:00 自宅送迎 12:00~13:30 昼食 13:30~14:30 自由あそび 14:30~15:00 活動 15:00~15:20 おやつ 16:00 送迎開始		【支援目標】 ①お子様の日常生活の自立 ②多世代間でのコミュニケーション ③ご家庭のサポート を施設の方針として、利用者様が楽しみながら成長できる場を提供します。 【主な行事】 遠足(動物園・遊園地等)・電車を使ったおでかけ・ 季節のイベント(クリスマスパーティ・お祭り等)・調理系活動・外食・買い物・体験型イベント	

放課後等デイサービス ワンダーケアわらび南町

実施サービス	放課後等デイサービス		
法人名	株式会社ワンダーケア		
所在地	蕨市南町2-27-20-1F		
			
開所時間	平日:13:30~17:30 土・日・祝:休み		ホームページQR 
対象年齢	小学校1年生~高等学校3年生		
TEL	048-287-3001		
FAX	048-287-3002		
E-mail	なし		
重症心身障害児受入	なし	医療的ケア児受入	なし
昼食	なし	おやつ	あり(1回100円)
その他の費用負担	イベント・おでかけ時の実費		
個別訓練プログラム	専門職による個別療育(SST)		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
【平日】 13:30~15:30 学校送迎 15:30~16:00 自由あそび 16:00~16:20 活動 16:20~16:35 おやつ 17:30 送迎開始 【長期休暇など】 10:00~11:00 自宅送迎 12:00~13:30 昼食 13:30~14:30 自由あそび 14:30~15:00 活動 15:00~15:20 おやつ 16:00 送迎開始		【支援目標】 集団療育を基盤とし、個別療育(主にSST)を積極的に実施することによって将来的に円滑な社会生活の遂行及びQOLの向上を目指して支援します。 【主な行事】 遠足(動物園・遊園地等)・電車を使ったおでかけ・季節のイベント(クリスマスパーティ・お祭り等)・調理系活動・外食・買い物・体験型イベント	

児童発達支援センター あすなろ学園

実施サービス	児童発達支援センター、保育所等訪問支援、障害児相談支援		
法人名	社会福祉法人 戸田蕨福祉会		
所在地	戸田市美女木4-27-13		
			
開所時間	月・火・木・金：9:45～14:00 水：9:45～13:15		ホームページQR 
対象年齢	3歳児～就学前		
TEL	048-421-9592		
FAX	048-421-9566		
E-mail	asnr@titan.ocn.ne.jp		
重症心身障害児受入	可	医療的ケア児受入	可(親子通園の条件あり)
昼食	あり	おやつ	なし
その他の費用負担	なし		
個別訓練プログラム	なし ※非常勤職員として、OT、ST、小児科医を配置。 職員への助言、保護者相談等実施		
活動内容(1日の流れ)		事業所の特徴やPR	
【平日】 9:45 登園／生活指導(身支度・排泄など) 11:30 給食指導(手洗い・給食) 12:45 自由遊び(園庭遊び・玩具遊びなど) 生活指導(排泄・降園準備など) 14:00 降園(水曜日のみ13:15降園)		「幼児らしい楽しい生活と遊びをつくること」を基本に、子ども達の“強み、興味”を大切にした療育をしています。また、保護者の手探りの子育てをサポートしていきます。 「いっしょにあそぼう！いっばいわらおう！」を学園のテーマに、子どもと一緒に様々な体験を積み重ねる中で、基本的な信頼関係を築いていくことを大事にしています。 親子通園が月に3～4回程度あります。我が子と一緒に集団活動をする中で、我が子理解を深めていきます。 ≪地域支援≫ ・計画相談、発達相談、巡回相談、 保育所等訪問支援など実施	

サポート手帳をご存じですか？

サポート手帳は、乳幼児期から成人期までのライフステージを通して、医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関が支援内容の情報を共有することで、一貫した支援を受けたり、様々な生活場面で障害の特性を適切に理解してもらうためのツールです。
A4サイズのバインダーになっています。
市役所2階8番窓口 福祉総務課または保健センターで、ご希望



～メモ～

編集・発行

蕨市健康福祉部福祉総務課

【蕨市地域自立支援協議会子ども支援部会】

〒335-8501 蕨市中央5-14-15

電話 048-433-7754

発行年月

第2版 令和7年9月